この様式集について

2023.2.1版

この様式集は、国立研究開発法人情報通信研究機構が行う一般競争入札(資産売払)において、使用する様式をまとめたものです。 作成、提出にあたっては、案件ごとに「入札公告」、「入札説明書]をご確認ください。

*****	1+ -t- 72	入札	方式	#B.U.p+ #B		7 41 54 DD 55 4B 545 .00 No 75 DD 75 TD 75 TD
様式番号	様式名	電子	紙	提出時期	提出方法等	入札説明書掲載ページ、項目、備考
別紙様式1-1	競争参加資格確認申請書	0	0	公告日から 競争参加に必要な書類の提出期限まで	電子入札方式の場合は、電子入札システムからアップロードしてください。 ファイル容量が2MBを超える場合は、契約事務担当者に連絡の上、「競争参加資格確認申請書」及び「資格審査結果通知書の写し」を電子入札システムにアップロード後、電子メール又はファイル交換システムにより提出してください。 紙入札方式の場合は、電子ファイルを電子メール又はファイル交換システムにて提出、もしくは紙原本を、持参又は郵送にてご提出ください	2022.11.1 記2契約について を追記 2021.4.1 印削除、項目追加 4ページ「3.競争参加資格」
別紙様式1-2	入札書の提出について	-	0	審査結果通知日から 入札書受領期限まで	封印した入札書に添えて、ご提出ください。	2021.4.1 担当者欄の移動 10ページ 「7-2.紙による入札の場合 (2)」
別紙様式2-1	暴力団等反社会的勢力でないこ と等に関する表明・確約書	0	0	公告日から 競争参加に必要な書類の提出期限まで	機構に提出したことがある場合は、ご提出不要です。 代表者に変更があった場合は、ご提出ください。	https://www.nict.go.jp/tender/4otfsk00002cmy4h-att/NICT-contract-notice-20140718.pdf
別紙様式2-2	公的研究費の不正防止にかかる 「誓約書」	0	0	公告日から 競争参加に必要な書類の提出期限まで	機構に提出したことがある場合は、ご提出不要です。 代表者に変更があった場合は、ご提出ください。	https://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/irai.pdf
別紙様式3-1	見積書	0	0	公告日から 競争参加に必要な書類の提出期限まで	電子入札システムにより、電子データにて提出すること。 紙による入札の場合には、電子ファイルにて提出すること。 電子データでの提出が困難な場合には、紙原本を、持参又は郵送にてご提出くだ	2021.4.1 印削除
別紙様式3-2	入札書	0*	0	審査結果通知日から 入札書受領期限まで	紙による入札の場合に作成し、封筒にいれて封印し、ご提出ください。 ※電子入札方式の場合で、紙入札参加承諾申請書の提出後、承認を得た場合に、作成し、ご提出ください。	2021.4.1 様式改訂 【電子】8ページ「7-1電子入札システムによる入札の場合」 【紙】 10ページ「7-2.紙による入札の場合(1)」
別紙様式4	委任状(紙による入札の場合/ 案件毎)	_	0	公告日から 開札日まで	紙入札において、代表者以外の方が入札に参加する場合に、ご提出ください。	12ページ 「7-2.紙による入札の場合 (3)代理人による入札」
別紙様式5	紙入札参加承認申請書	0	_	公告日から 入札書受付期限まで	電子入札方式案件で、紙入札を希望する場合に、ご提出ください。	2023.2.1 「電子入札システムでの参加ができない理由」を修正
別紙様式6	入札参加申込書	0	0	公告日から 競争参加に必要な書類の提出期限まで	競争参加に必要な書類提出期限までに、入札参加資格の取得手続きが完了しない場合に、ご提出ください。	2021.4.1新規
別紙様式7	入札辞退書	0	0	入札書提出後から 開札日まで	入札を辞退する場合にご提出ください。	2021.4.1新規 14ページ 「10.入札の辞退」
別紙様式7-2	辞退書	0	0	競争参加に必要な書類の提出後から 入札日まで	競争参加資格確認申請の取り下げをする場合にご提出ください。	2021.4.1新規 14ページ 「10.入札の辞退」
参考様式	委任状(各種権限の指定)	0	0	随時受付 電子入札システム利用者登録時	一定期間、代表者以外の方に契約にかかる各種手続きの権限を委任している場合に、ご提出ください。	2021.09.01 9ページ 7-1「電子入札システム」による入札の場合 (3)代理人による入札 (ア)競争参加資格者本人以外の者が、代理人として入札する場合には、 入札参加のための資料提出日時までに、5(3)の電子入札システム事務 局あてに、当該代理人に係る受任者設定登録の手続きをしなければならない。